

Title	山城式列石の疑點に就いて
Sub Title	
Author	橋本, 増吉 (Hashimoto, Masukichi)
Publisher	三田史学会
Publication year	1922
Jtitle	史学 Vol.2, No.1 (1922. 11) ,p.1- 25
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19221100-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

史

學

第貳卷

第壹號

大正十一年十月

山城式列石の疑點に就いて

予がこゝに山城式列石といふのは、普通に神籠石の名を以て傳稱せらるゝ、山腹の列石を意味するのである。かの列石が神籠石の名稱を以て呼ぶべきものでないことは、既に諸學者の一致する所であるから、予も亦殊更に之れを避けたのであるが、さればとてなほ多少でも疑問の餘地を残し、當面の問題として取扱はるべきものに對して、確定的に「上世山城」の名を附するも如何かと考へられるので、便宜上「山城式列石」の名を採つた所以である。

全體この問題は、明治四十三年に、日本歴史地理學會で神籠石號を發行せし頃から、大正二年三年の頃、考古學會雜誌に神籠石諸論の滿載せられし時に亘り、最も學界を賑はしたのであり、當時諸學者によりて各方面から、殆ど論じ盡されたかの如き有様であつた。その頃予も亦興味を以てその論難を注意したのであるが、なほ自ら十分に納得することの出来ぬ、二三の疑點を残したのであつた。即

ちその論者の所説は靈域説と山城説との二つに大別せられるのであるが、山城説の論據とする所は、

(a) その列石所在の地勢が、朝鮮古代の山城及び之れを直寫せる大野城基肄城の地形と類似せること。

(b) その列石の形式が、全然朝鮮古代の山城及び大野城基肄城の形式と同様なること。

(c) その列石の谷を横斷する所に水門があり、その構造堅牢で朝鮮式山城の場合と同様の設備あること。

の三點であり、是れに對して靈域論者の主張する所は、

(a) その所在の地勢が、例へば大和國鳥見山の靈時に見るが如き地勢と類似して居り、雷山高良山石城山の如きは何れも秀峻の地を占め、平野を睥睨し、女山鹿毛馬は秀峻と云ひ難きも、平野を瞰下する位置にあり、而も城郭としては不便不必要なる地位にして、鹿毛馬の如きは到底防禦に於ても適當の地にあらず。

(b) その構造は概して高さ二尺二三寸乃至三尺内外、横二三尺乃至五六尺、稀に一丈餘、奥行二尺乃至三尺、稀に五六寸なる方形又は長方形の切石を、一列に密接して並べ、峰を越え谷を渡りて延長二十四五町乃至五六十町以上に及び、而もその列石は大抵一個づゝ横に並べたもので、或は二個以上の小石を重ねて一石の代用とした場合もないではないが、甚だ稀有であり、その列石の正面は正しく平に切られ、左右の邊はそれに直角をなして隣の石と密接し、上面は正面と一定の角度を保つて正しく削られ、九州のものは大抵水平面と九十度の角度をなし直立して居るが、石城

山のは稍斜になり、随つて上面と正面との角度も鈍角をなして居り、またその背面と下部とには通例多くの工を加へず、上面も亦前面より五六寸のみ精巧に彫琢したる痕を存して居り、それより奥は打ち割りたるまゝのものが多し。殊に面白いのは高良山及び女山などに於て、山の半腹に露出した自然のまゝの岩石に彫琢を加へて、列石の一部の代用をなして居る場所のある事である。之れは明かにその正面高さ二尺乃至二尺五寸、上面奥行五六寸を露はして、他は山腹に埋められてあつた事を證するものである。

(c) その列石に伴うた水門の構造が、山城の場合と異なつて居る。

(d) その列石には城門らしき址が存しない場合がある。例へば鹿毛馬の如き低き丘から平地の田圃へかけて、完全に列石は存しながらも、一もそれらしき形迹を認めない。

(e) その列石は防禦用としては不經濟的形式的虚飾的で、無益の勢力と費用とをかけ、實用的でない。

(f) 女山高良山には古墳があり、石城山雷山高良山鹿毛馬には神社があり、靈地として認むべきものの如し。

となし、結局かの列石を以て所謂神奈備、神籠ひもろぎ、磐境の類なりと斷じ、かつその列石が神奈備の境界なることを明かに示すものは石城山の古圖であり、この圖は神護寺の所領を示せるものであるが、是れ直に石城神社の神領で、その境界が今日の實地に徴しても、正しく現存の列石と一致して居る場合多く、たゞ或る部分では明かに神領が列石の外に及べるも、是は大内義弘其他の人々の時々寄進した

ものであると論ぜらるるのである。

要するに靈域論者は主として列石そのものに多大の注意を拂ひ、列石全體の形式に就いては殆ど何等の注意をも拂はざるに對し、山城論者は主としてその列石の形式が、朝鮮古代山城の形式に一致するの事實に重きを置き、列石そのものは其儘にては防禦の用をなさざるを以て、或は木柵の根止石として、或は土壁の護石として説明せらるゝのである。

然るに予はこの兩説の論旨を比較考究するに及び、種々の疑問を生ずるを禁ずることが出来なかつた。即ち

(一)山城論者はその列石所在の地勢が何れも要害の地で、朝鮮古代山城の所在地に類似すとなすに對し、靈域論者はその地勢が靈時所在の地勢に類似し、城郭としては不便不必要の地位を占め、その一たる鹿毛馬の列石の如き到底防禦に適せるの地にあらずとなし、同一地勢に對する兩者の觀察大に異つて居るのであるが、而も果してその何れを是とすべきであらうか。(歴史地理第十五卷第三號三六頁)

(二)山城論者が最も有力なる證據として主張せる、その形式の全然朝鮮式山城と同様なりとなす所説に對し、靈域論者は何等有力なる駁撃を加ふることなく、たゞ久米博士が鳥見山靈時の説明を試みられし以外、所謂靈域の形式に就いては殆ど何等の研究をも行はず、却て靈域論者の中堅たる喜田博士なども、曩には「雷山の如きも朝鮮式山城の様な風に、地形を利用せるものとは思はれず」(考古學雜誌第四卷第二號三五頁)など論ぜられしにも拘はらず、史林第一卷第三號所載の

「遺物遺蹟より見たる九州古代の民族」なる論文中に於ては、「近時神籠石と呼ばれた城郭様の遺蹟」(同誌三四頁)といひ、「彼の神籠石の名を以て近時傳稱せられた韓土山城風の遺蹟」(同誌四五頁)と稱し、少くともその平面的形式に於ては山城論者の所説に一致せられたやうに思はれるのであるが、それは果して正當の態度であらうか。所謂靈域としては全然説明すべからざる形式のものであらうか。

(三)神社及び古墳と所謂神籠石との關係は事實上果して必然的のものと認むべきであらうか。

(四)山城論者が列石の構造(大類君の所謂立體形)が簡單で、そのまゝでは防禦の用をなざるを見、之れを以て城柵の根止石となし、或は土壁の護石として説明せんとするに對して、靈域論者はその列石の一部には山の半腹に露出せる自然のまゝの岩石に彫琢を加へて代用せる所あり、殊に高良山に於て見るが如き、十數間續いた絶壁に、僅か奥行五六寸の切缺きを作つた様な所では、到底木柵を建て、土壘を設くること能はず(歴史地理第十五卷第三號考古學雜誌第四卷第二號三三頁喜田博士論文)となし、而も木柵論者は之れに對して何等の辯明もないやうであり、土壁論者は「列石上土壁の設け難き程急勾配の所ならば、必ずしも人工を以て築かれたる土壁を要せず、其儘にて石壁又は土壁となりて、城壁としての使命は果さるゝものなり」(考古學第四卷第二號六五頁谷井氏論文)と辯じて居らるゝのであるが、たゞ之れだけの理由では、何人をも首肯せしむべき辯明とも思へない。果してその何れの見解を以て是なりとなすべきであらうか。

(五)喜田博士は「神籠石には一種變つた形式の水門があり、雷山のもの、立派に水門といつてよい

が、女山や石城山のものは出口のみで水の入口を有しない特種の水門で、此の如き水抜の穴は朝鮮の山城中にも一箇所もないさうである（考古學雜誌第四卷第二號三四—五頁及五四頁）と論じて居られるのであるが、谷井氏は「雷山及び高良山の水口と等しき種類のものは、椽城址に存し、石城山及び女山の水口に於て見るが如き参透式水口は、讃岐城山對馬黒瀬村城山及び怡土城址の其に於て認め得」と稱して居らるゝのである。（考古學雜誌第四卷第二號六六頁谷井氏論文）果して何れが正しいのであらうか。

（六）喜田博士は「所謂神籠石には城門のない場合があるが、城郭であつて見れば入口の無い筈はない。鹿毛馬の如きは低き丘から平地の田圃へかけて完全に列石は存しながらも、一も城門らしき形迹の址もない」と論じて居られるのに對して、谷井氏は「鹿毛馬の所謂神籠石には入口無しと説かるゝも、其西方平地の所には城門の存せしならんとは何人も推測し得べき所なるべく、此城は規模小なるを以て城門は平地に面せる所一箇所に過ぎざりしやも知るべからず」といつて居らるゝのであるが、果して何れの見解が正當であらうか。

（七）また同じく山城論者の中でも、木柵論者は「もし土壁があつたとすれば、六處の神籠石中何れかの一部に、土城の形迹が残つて居るべき筈である」。「特に土城とすればその基礎に斯くの如き大石を用ゆる必要はない。比較的小さな石を重ねれば十分である」と稱し、「次に列石上に柵を設けることは假令後ろに控へを取ても薄弱である。又此控へは防禦の際兵士活動の妨害となるから、遽かに賛成し難い」と論じ、「建築的土木的方面より此列石は全く城柵の根止石たることを確

信す」(考古學雜誌第四卷第二號二一頁關野博士論文)と斷じて居らるゝに對し、土壁論者は現在
怡土城及び椽城等の土壁址に於て明に土壁の基石存する事實により(考古學雜誌第四卷第二號谷
井氏論文)、又鹿毛馬の列石上には明に土壁址存すること、及び列石が立派なる切石を用ひ居れり
とは比較的事實のことにて、雷山の列石の如き怡土城址土壁護石中に發見せらるゝものと同様なり
(歴史地理第二十三卷第三號三五頁谷井氏論文)との理由により、この列石を以て土壁の護石なり
と斷ぜらるゝのであるが、(谷井氏は土壁の語を用ひらるゝも、もとより土壘の意なるべし)果し
てその何れを正當となすべきであらうか。

といふやうな、種々の疑問が相踵いで起るのであり、而もそれ等の疑點を解明せんが爲めには、是非
共自ら實地に臨みて之れを調査すべき必要を感じたのであるが、當時その機會を得なかつたので、其儘
に過したのであつた。然るに今夏會々事を以て九州北部を通過するに際し、年來の疑問を確めんが爲
め、數日を割いて所謂神籠石の調査に従事したのであつた。而も時間に制せられて、その全部を見る
の餘裕なく、僅に鹿毛馬雷山高良山及び女山の四箇所を調べたゞけで、御所ヶ谷と石城山とは之れを
他日に残したのであるから、所謂神籠石全部に對して兎角の言を挾さむべき資格を有しないである
が、それでもこの四箇所の調査の結果、前に掲げた予の疑問の大部分は大凡解明することが出來たと
信するので、敢てその自ら了解せし所を披瀝して、學者の批判を乞はんと欲するのである。

第一にその列石所在の地勢に就いては、まづ喜田博士が「到底防禦に適せる地にあらず」と斷せら
れた、鹿毛馬牧の石所在の地勢を一見して、予は寧ろかの地方に於てその最も要害の地なることを感

じ、山城論者に賛同せざるを得なかつた。けれども予は特に何等軍事上の智識を有しないのであるから、予がたゞかく感じたりと稱するも、もとより何等の權威もないのであるが、然しこの地が陣地として要害形勝の地なることは、陸軍々人のこの地を訪ふものが、また確言する所であるさうで、そのことは予が親しく鹿毛馬牧の石の傍なる嚴島神社宮司白土正種氏に聞いた所である。況んや女山高良山及び雷山の地勢が要害形勝の地なることは、その之れに類似してなほ一層秀峻なる事實によつて明かであらう。その不便不必要といふ議論の如きは、既に八木氏谷井氏等が難せられた通り、後世の見地よりの言説で、この場合無意味の論である。けれどもその地勢が陣地城砦として適當の地であるからといつて、必ずしも直に神籠石の遺址を以て、城郭の遺址なりとして認むる譯には行かないのである。久米博士によれば例へば島見山の靈時の如き、西は大和國の平野を見晴し、南に音磐山の高嶺を負ひ、その地勢は全く神籠石の所在地と同様なりとのことであるから（歴史地理第十五卷第三號七頁）、もし果してその言の通りであるとすれば、所謂神奈備なるものも亦類似の地勢を利用して造られ得る譯で、たゞその地勢の點だけからは、それが果して神奈備の遺址であるか、或は城郭の遺址であるか、之れを斷ずることは出来ないのである。たゞ遺憾なのは今夏九州よりの歸路、自ら大和國を訪ねて所謂靈時の遺址なるものを調査し、かの列石所在地との類似の程度を確めん豫定であつたのが、突發的の事故により、之れを他日に残さなければなくなつたことで、此事に就いては今全然久米博士の言説に依頼しなければならぬのである。

然し假令その所在地の地勢に就いて兩者の間に區別を附することが出来ないとしても、その形式の

點に於て兩者全くその趣を異にせるは、殆ど疑ひないことかと思はれる。その事實は最も有力なる靈域論者にして、終に之れを認めなければならなくなつた事によりても明かであらうが、予が實地に觀望した所によりても、その形式が朝鮮式山城の形式と同様で、所謂靈域の形式としては甚だ不適當なることを認めたのである。尤もこの點に於ても自ら所謂靈域地の實際に就いて調査しないのであるから、今暫く久米博士の記事に従へば、

「島見山といふ山は周圍一里半許の突起の山にて、絶頂は雙峯をなし、西を白峯といひ、東を祭場といふ。祭場は小判を半截した形に三層の圓丘を成し、上を平面に削平らけ、南より下る様にして下は三方崖の背を削平らげてある。正しくは是が靈時の跡なり。西に對する白峯も其頂を削平げあれど圓丘なし。白庭と稱ふ。祭場の正南は音磐山の高嶺に對する狀、宛も圓丘と瓢簞の形に彷彿たり」とあるのであり、もしその記事に誤りがないとすれば、その靈時なるものゝ形式は所謂神護石の形式とは、全無異つたものといはなければならないのである。たゞ鹿毛馬にはもと牧野神社を祭つた場所かと思はれる所で、今日この村での祭禮に獅子舞をやる所といふ約三十坪位の平地が、その列石の西北端に當る所に存するのであるが、然し「小判形を半截した形に三層の圓丘を成し」て居るとはもとより認められないし、またかの列石がこの平地を中心として造られたものとも勿論思はれない。その全形式はY字形の谷を作つて、略々東より西に延びた二つの長い丘と、その間に突出した短い丘との三丘陵を包括して谷に下つて居り、全然朝鮮式山城そのまゝのプランである。雷山の列石も亦之れと殆ど同様の形式で、略々南北の方向に長く延びた二脈と、その間に西の脈より分派した短い丘とで作

つたY字形の谷を中心として、その三丘陵を包んだものゝやうである。たゞその異なる所は前者が低い丘陵で、列石が平地に下れるに對して、後者は高く峻嶒で、高地の谷を包んで居ることゝ、そのY字形の谷が前者は天然に完全なるY字形を現はせるに對して、後者は谿谷更に遠く南に連り、爲に人爲的に列石によりてY字形に切斷せられたるの點である。高良山の列石も亦同一の主意によりて造られたもので、その異なる所はかの列石が略々南より北に延びた兩側及び中央の三丘陵を通過して、Y字形の谿谷の兩足のみを包括せる點である。ただ女山の列石形式は稍や異なり、大小數個の谷を包括して扇形をなして居るのであるが、その最大なる谿谷は同じくY字形をなして居り、なほ御所ヶ谷や石城山の場合も、その圖面によりて察すれば、恐らく類似の形式を有するものと推せられる。偶々高良山及び石城山には今日高良神社及び石城神社が祭つてあり、殊に高良神社は略々かの列石の中部に位し、恰もかの列石がその境域を表示するかの如き形をなしてゐるので、他を知らずしてまづ高良の列石のみを見た場合には、恐らく多くは靈域説に傾くことであらうと思はれる。が然し之れを以て他を律する譯には行かないのである。たゞ遺憾なのはかの所謂神奈備なるものゝ形式がなほ未だ十分明瞭でない爲めに、果してこの列石の形式が神奈備の形式と全然異なるや否やを悩むるに由なきことである。もし果して日本書紀に見えるやうに、齊明天皇の時七萬の工夫を費して、田身嶺に冠らしむるに周垣を以てしたことが事實であるとすれば、而ももしそれが所謂神籠石と類似のものであつたとすれば、今日と雖もなほ何等かその痕跡を遺して居さうなものではあるまいか。尤もその記事には列石となくして累石とある所を見ると、神籠石とはその構造を異にしたものかとも思はるゝが、兎に角靈域論

者は更に進んでその靈域の形式を究むることに努力せられんことを希望する。

またかの神社及び古墳と所謂神籠石との間には、事實上必然的の關係はないやうで、今日その境域内に神社を有するのは高良山と石城山との二つだけであり、鹿毛馬には古昔は牧野神社といふ小祠が祭つてあつたさうであるが、その後その神社は日尾山の方に遷され、もと日尾山に祭つてあつた嚴島神社は之れを牧の石の傍に遷し、更に之れに牧野神社を合祀したものが、今日白土氏の奉祀して居る嚴島神社ださうであり、所謂牧野神社も今ではかの列石とは直接の關係がないものとなつて居る。雷山にも笠折宮といふ社はあるが、かの列石とは數町を隔てゝ何の關係もないものであり、女山や御所ヶ谷にも直接之れと關連した神社は存在しないのである。古墳と雖も同様で、女山の如きはその内部にも二三の古墳が散在しては居るけれども、同時にその近傍にも多く散布して居るので、この列石がその爲めに造られたものとは到底考へられないのであり、恐らく列石の用がなくなつた後に、偶々その内部にも造られたといふに過ぎなからう。

けれども非山城論者の最も有力なる論據とする所は、この列石を以て山城遺址として認めんが爲めには、その構造餘りに簡短で、その儘では到底防禦の用をなさざることであり、山城址論者も亦その事實を否定することが出来ないもので、或は之れを以て城柵の根止石なりとし、或は土壁の護石なりとして説明せんとし、靈域論者は爲めにその列石の一部には、例へば女山及び高良山に於て見るが如く、山腹に露出せる自然の岩石に彫琢を加へてその代用となした箇所があり、殊に高良山に於ては十數間も連續した絶壁に、奥行僅かに五六寸の切缺きを作れる所があり、到底木柵を建て土壘を設くる

こと能はざる事を以て、その有力なる反對理由となして居り、之れに對して山城址論者は今日迄なほ何等有力なる辯明を加へないやうであるが、もしこの事實にして靈域論者の云ふ通りであるとすれば、確かに城柵論者や土壘論者に取つて、有力なる障礙たることを認めない譯には行かないのである。然るに予は今夏親しく之れを調査した結果、靈域論者の云ふ所は殆ど全然誤謬であることを確め得たのである。成程喜田博士の云はれたる通り山腹に露出せる自然の岩石を利用して列石の代りとした所があり、高良山の場合に於てはその自然の大岩石の中腹に、奥行僅かに四五寸の切缺きを作れる所もないではないが、然しその切缺きの部分は他の列石とは何等の連絡關係をも有しないのであり、他の列石と連絡し、その一部を代用せる箇所は、その自然の大岩石の頂上を切り平らした部分であり、隨て其處に土壘を設け柵を置くには、何の困難をも存しないのである。かつ博士は此の如き部分が十數間も連續して居るやに説かれたのであるが、予が實見した所では、十數間の間に二箇所自然の大岩石を利用して居る部分が残るだけであり、而もその中腹に奥行四五寸の切缺きあるはその一つだけである、即ち喜田博士は左の如く圖示して、その切缺きの部分が他の列石と連り、一部を代用するが如く説かれたのであるけれども、事實は左圖の如くその頂上が他の列石と相並んで、その列石の一部をなして居るのである。會々草木生ひ繁り

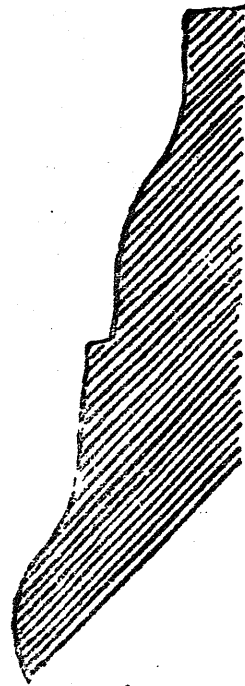


遂に博士等の注意を通れたものであらう。かつその奥行四五寸の切缺きといふのも、一岩石の中腹に前後二

個所に分れ存するだけで、所謂四五寸幅の切缺きといふのは、その廣き部分僅かの所に過ぎないのである。恐らく列石工事の際偶然に造られたものであらう。なほ案内者大坪住登氏の言によれば、高良山に於てはこの場所以外、

他に自然の岩石を利用せし所なしとのことなれば、その場所を異にする様の事は全然ないのである。大坪氏は先年この列石全部に亘り

様の事情であらうと思はれる。たゞ時間に迫られて自ら之れを實見することが出来なかつたのは遺憾である。



て調査せし人なれば、その云ふ所に誤りありとは思へない。是に於て山城址論者にとり、最も有力なる障碍の一つは全然除かれ得た譯である。女山の場合も亦同

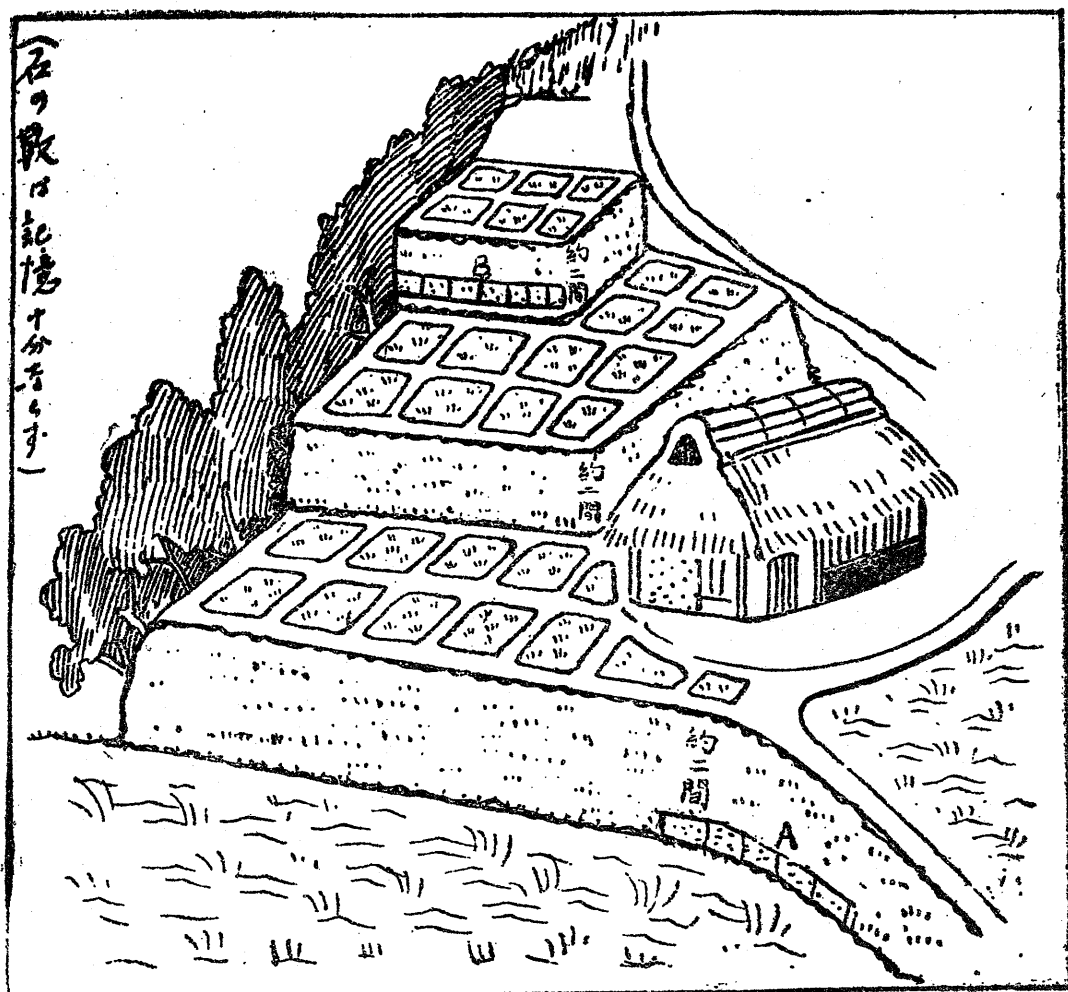
それから喜田博士が女山や石城山で見る、「出口のみで水の入口を有しない特種の水門」と稱せられるものは、谷井氏が云はれる通りに、怡土城址などで見える透透式水門の一種なることは事實上明白な所である。また同博士は所謂神籠石に入口なき場合あることを以てその特長の一つに數へ、鹿毛馬の如きは低き丘から平地の田圃へかけて、完全に列石は存しながらも、一も城門らしき形迹の址もない」と云つて居られるのであるけれども、予が今夏實見せし所によれば、谷井氏が云はれるやうに、常に西方平地の方面のみならず、その背面に當れる東邊の部分に於ても列石の斷絶せる所があり、或は入口の址ではあるまいかといふ疑念をも生じたのである。たゞ時間に制せられて自ら他を精査する

の餘裕を有しなかつたのであるけれども、東道白土氏の談によれば、なほ列石の斷缺せる所は數箇所
に及ぶとのことであり、決してその列石は完全に存するものとはいはれない。聞く所によれば東郡よ
り同地の調査に行かれた諸學者の多くは予と同じく、この列石に沿うて完全に調査すべき餘裕を有せ
られなかつたとのことで、喜田博士も亦同様なる由、博士を案内せしその當人の云ふ所である。或は
その言に誤りあるやも測られないが、兎に角予が空石の地を目睹した事實によりても、「完全に列石は
存しながらも一も城門らしき形迹の址もない」との斷定は餘りに大膽ではあるまいか。たとひかの列
石が靈域を劃する境界石であるとしても、入口なしとは常識からも受取れない話で、入口の件などは
寧ろこの問題を決すべき、重要條件として認むべきものではあるまいとも考へられるのである。

さればこの問題を決する爲めに重要な條件としては、その列石の形式とその構造とその内部の狀
態であらうと思はれるのであるが、その形式に就いては、前に述べた通りに、山城論者の所説が甚だ
有力で、靈域論者は積極的に靈域なるものゝ形式を明かにして、之れを論駁することに努めず、たゞ
消極的の防禦に汲々たる有様である。次にその構造の點に就いては、靈域論者は其儘にてこの列石を
説明せんとし、山城論者は更にその上に木柵或は土壘を想像せんとし、その間に見解の相違を來して
居るのであるが、もしその形式の點に於て、靈域としても亦説明せられ得べき理由存在せば、大類氏
が主張せらるゝ如く、「列石をまづ其の儘の狀態にて解せんとする」のが至當の順序であらうけれど
も（考古學雜誌第四卷第七號三八頁大類氏論文）、その列石の形式（即ち同氏の平面形）が、朝鮮式山
城の形式として最もよく解釋せられ得べきことが承認せらるゝに對して、靈域或はその他の意味に於

ては何等説明せられ得べき理由發見されざる以上は、而もその水門の構造なども他の朝鮮式山城の水門と多く異なる所なく、かつかの同じく朝鮮式山城の形式によれる大野城や怡土城に於て、明かに列石上土壘を築きし事實存する以上は、列石其儘にて防禦の用をなさゝること明かなる場合に、史上に於ける明證の有無に拘はらず、その構造上（即ち同氏の立面形に於て）その上に壘柵を想像することは寧ろ當然の順序ではあるまいか。もとよりその列石上柵壘を建設することの不可能を主張せし、同氏の所謂列石論者の論據にして確實なるものあらば、予も亦その上に壘柵を想像することの尙早を主張すべしと雖も、前に述べしが如く、その最も有力なる論據とせられしものが、事實上全く調査の疎漏に原因せしこと明かなる以上は、更に進んで列石上壘柵を想像せんとするに對して、到底有力なる反對を敢てする事は出来ないのである。

そこで問題は關野博士の木柵論を可とすべきか、谷井氏の土壘説を是とすべきか、或は更に他の想像の餘地あるかといふ事となるのであるが、もし谷井氏が報告せられし如く、鹿毛馬の地に列石上明かに土壘址を遺存せりとの事實にして誤りがないならば、現在怡土城や椽城などの土壘址にも、明かに土壘の基石が存するのであるから、旁々土壘論者の所説は最も有力なるものとして認められ得べきであらう。けれども予が今夏調査せし所によれば、鹿毛馬に於ける谷井氏の所謂土壘址なるものは頗る疑はしく、その地形上より觀て、予は寧ろその土壘址にあらざること主張せんと欲するのである。蓋し谷井氏が土壘址なりと主張せらるゝ所は、鹿毛馬列石の西の方で、その平地水田中に下れる部分であるが、成程現在の状態ではその列石の上面は土を以て掩はれては居るけれども、その有様は果して



古昔の面影を其儘に傳へて居るものであらうか。予はその地形上到底之れを是認することが出来ないのである。

全體その土壘址と稱せらるゝ部分は、東より西に長く延びた、二つの丘陵の將に盡きんとする所で、北丘の南麓が水田地に下つて居る所であるが、現在ではこの側面が階段式の田畑地に作られ、三段をなして水田に下つて居り、列石の現はれ居る所は、その水田に沿うた側面と、三段目の側面で、谷井氏が土壘の遺址と稱せらるゝものは、即ち水田に沿うた最下段の部分である。けれども上圖によりても略々推想せらるゝ通り、田畑開墾の爲め、その地形は明かに著しき變化を受けて居るのであるから、上代の事實を論ずるに際しては、まづ之れを原形にもどして見なければならぬのである。

が、もし之れを原形に復して見るときは谷井氏の土壘址と稱せらるる、圖中Aの部分、果して初めより此の如き状態にて土塊がその列石上面を掩ひ居たりしものであるか、頗る疑はしく、恐らくこの丘陵の側面を均らして階段式田畑を作るに際し、第三段目の側面に現はれし列石が、その上部の畑地を作る際に、今日見るが如く土を以て掩はるゝに至りしと同じく、下段の水田に沿へる、列石もその上部の水田を作る際に、今日見るが如く土を以て掩はるるに至り、會々列石直上の部分が道路として使用せられしが爲め、一見土壘の遺址なるが如き外形を呈するに至りしもので、A Bの兩列石を連結したその中間の列石はその際取除けられたものではあるまいか。予は寧ろかく解することの地形上正當なるを信するものである。もし果して然りとすれば、谷井氏がその土壘説の最も有力なる論據とせられしものは、實に觀察の誤謬として排棄しなければならぬ譯である。

それから今一つの理由として、谷井氏は怡土城及び椽城等の土壘址に於て土壘の基石存することを挙げ、かつ「所謂神護石の列石が立派なる切石を用ひ居れりとは比較的事實にて、この雷山列石の如き怡土城址土壘護石中に發見せらるゝものと同様なり」と稱し、兩者の寫眞を附して之れを證明せんと努め居られるのに對し、大類氏は「怡土城々壘の列石は一部分にして、且土壘發掘の結果、其の列石の状態は神護石に特有なる方形切石を一行に並べしものならざるべし」(考古學雜誌第四卷第七號四〇頁)と論じて居られるのであるが、予は今夏怡土城址を訪ねしも、時間に迫まれて精しくその土壘基石を調査するの餘裕をもたなかつたので、こゝに責任を以て之れに容喙すべき資格を有しない。けれども谷井氏が歴史地理第二十三卷第三號に掲轉せられし肥前國椽城土壘護石及び筑前國怡土

城土壘護石の寫眞によりて之れを察するに、その土壘護石なるものは所謂神護石の列石とは大に趣きを異にせるも、やうに推せられる。もとより怡土城土壘護石の方はその寫眞十分明瞭ならず、かつその上部が雜草を以て掩はれて居るので、之れを以てかの列石と比較することは殆ど不可能であるが、椽城土壘護石の方は一見その上に掲げられた雷山列石に類似せるやう認められるのであるけれども、實物を目睹した經驗により、よく注意して之れを見れば、雷山列石の方は最初長方形或は方形に造られた石が、多年風雨に侵された結果、特にその上面側面の部分が多少不規則なる狀態を呈せるに過ぎないのであるが、椽城土壘護石の方はその上面は明かに最初より何等の彫琢を加へざるものであり、またその前面及び背面の間に差別を附し、特にその前面にのみ人工を施したのも思へないのである。實に神護石列石の特徴とする所は、既に喜田博士等が幾度も繰返されて居る通りに、方形或は長方形をなした人工的の切石であること、その前面とその上面の前方一部分とが特別な注意を以て彫琢せられ、他の部分は粗面のまゝで多く人工を加へてないこと、その上面と前面とが規則正しく一線をなし、原則として一石づゝ並引してゐること、その背面と底面とは必ずしも一線をなさず、時に出入甚しき場合あること、の四點である。もとより現状に於ては多年風雨霜雪に侵された結果、その上面及び前面と雖も正しく一線に並列せる所は極めて稀であり、殊にその形小なるものや或は奥行の薄き石程その變動も甚しいのであるが、然し最初はその彫琢を加へられた上面及び前面が、正しく一線上に並列せられたものであることは、實物を一見せるものゝ容易に推想し得べき所である。また原則としては切石一個づゝを並列してゐるのであるが、必ずしも常にさうだとは云へない

のであり、例へば高良山列石に就いて見るも、二石を重ねてその上面を他の大列石の上面と同一高さに揃へし部分が、予が目睹しただけでも五六箇所に及び、一箇所の如きは二十間位の間、重ね石の部分が連続せし事實をも認めたのである。この事實はかの主として一石づつを並列したことが、全くその必要上外觀上また便宜上によれるもので、決して神秘的迷信的原因に由來せるものでないことゝ、その底面背面前面よりも、その上面に最も重きを置いたといふことを意味するものであらう。また周防國石城山の列石は喜田博士に従へば稍や内面に傾斜し、その爲めに九州地方のものが大抵水平面と九十度の角度をなして直立せるに對し、上面と前面との角度が鈍角をなして居るさうである（歴史地理第十五卷第三號一八頁）。是れ蓋しまたその上面を水平ならしめんが爲め、特別の注意を加へたもので、予自ら未だ之れを實見するの機會を有しないのであるけれども、その實見者の言により、またその寫眞によりて之れを知ることが出来るのである。而もその上面に特種の注意を拂つた事實を最もよく表示して居るのは女山の列石であり、御所ヶ谷の列石も同様ださうであるが、その列石の上面が前面より數寸だけ特に切り缺かれて、の如き形となり居ること、今日では大に磨滅はして居るが、それでも比較的原形に近い所で、奥行四寸高さ三寸位となつて居る。もし谷井氏が云はれるやうに、この列石の上に怡土城に於て見るが如き土壘が築かれたものとすれば、その上面に對して此の如き特種の注意を用ふるの必要は全然ない譯ではあるまいか。是れ予が谷井氏の土壘說に賛同する能はざる最も主なる理由である。かつ例へば雷山に於ける南部の列石の如き、急傾斜をなせる東西兩丘陵の側面を攀ち上りて頂きに向つて居り、土壘を設けんとするも實際上殆ど不可能かと考へられる箇所

も存するのである。

されどまた關野博士の論せらるゝやうに、この列石を以て城柵の根止石として考ふことも、果して如何であらうか、疑なきを得ないのである。蓋しこの列石に於て最も多くの注意が拂はれて居る部分はその上面で、最も多く注意を用ひられて居ない部分はその背面である。實に喜田博士や谷井氏等も既に論ぜられた通りに、この列石の背面は著しく不揃ひの部分多く、例へば高良山などでは左圖の如く僅かに四五寸の厚さの石が、二尺乃至三尺位の厚さの石と相並びその上面及び前面に於ては正し



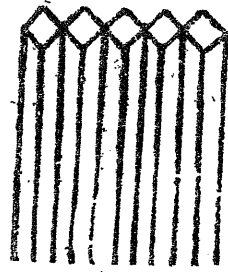
く同一線をなし、底面も略同じ位で垂直に置かれたる箇所が、予の目撃した所だけでも四五箇所は存するのである。甚だしきは高良山及び女山などにて見る如くに、天然の岩

石を代用せる爲め、數間の間その背面は他の列石に比して深く内部に食ひ込み居り、その左右と一列には到底柵を植うることも能はざる箇所もあり、是等の事實は明かにその背面に對して最も無頓着なりし事を示すもので、特にその背面に柵を植うるの目的を以て

置かれしものとは到底考へ難き所である。けれどもそれも強ひて解釋すれば、自然石代用の部分はその左右と一線をなさず、多少内部に灣曲して柵を植ゑたりとも辯解する事は出来やうが、なほ一層不審に考へられることは前にも述べたやうに、女山や御所ヶ谷の列石にはその上面の前方四寸位が特に切り缺きとなされ居ること、關野博士は「これは上面を野面して 近き所にのみを叩いたので、土木建築家などの往々用ふる工數省略の方法である」と解して居られるのであつけれども(考古學雜誌第四卷第二號二三頁)もしそれならば三分か五分位の深さに叩いて置けばすむことで、三寸からの深さ

を造る必要は毛頭ないことではあるまいか。尤も上面の彫琢を必要としない土壘土壁の護石などは異なり、靈域の境界石としても城柵の根止石としても、その前面と上面とは外部に現はれて人の目につく部分であるから、特別の注意を以て彫琢せらるべきことは當然ではあらうが、もし城柵の根止石であるとすれば、今少しくその背面にも注意を加へたことと思はれるし、またその同じく人の目につく所である前面よりも、更に一層上面に特種の注意を拂ひ、中には數寸の切り欠きまでも作つたといふことは、まづ受け取れないことである。而も靈域の境界石としては前に述べた他の理由によりて、解釋一層困難であるとすれば、則ち更に新らたな他の解釋を求めなければならぬ譯である。

そこで予はこの列石を以て木柵の臺石として用ひたものではあるまいかとの、疑念を懷かざるを得ないのである。即ちこの臺石の上に横木の臺を置き、その上に角材或は圓材を植え、後ろに控へを取



つたものではあるまいか。殊に城柵であるとすれば、その木材は胸壁の代用をなすべきものであるから、或は相互の間に間隙を置かず、左圖の如く密接して建てられたものかも知れない。かの特に大石を使用し、その上面に最も多くの注意が用ひられ居る事實は、木柵の臺石として一層有意味に解せられ得べき譯であり、殊に女山などにて見らる、形の石は、木柵の臺石とし

て最もよく了解され得べきものであらうと考へる。かつ女山の列石の切り欠きが奥行約四寸であり、高良山の列石中にも厚さ四五寸のものが混じ居る事實より推測すれば、恐らく四寸角位の木材を臺木として使用せしものゝやうにも考へられるのである。尤も關野博士は「列石上に柵を設けることは、

假令後ろに控へを取つても薄弱である。又此控へは防禦の際兵士活動の妨害となるから。遽かに養成し難い」と論じて居られるのであるけれども、もし列石上横の臺木を置きて木柵を設け、後ろに控へを取ることが、薄弱なりとの非難を受くべきものであるならば、その背面出入の不揃なる列石を前にして柵を植ゑることも、亦同様に或はそれ以上に薄弱なりとの非難を受くべき場合が少くないのである。例へば列石が山側の急傾斜を攀ち上れる場合の如き、もし木柱が兩石の間に挟まれて植ゑられ居らば最も安全なるべきも、關野博士の所説のやうに、現に見るが如きたゞ一列一石の切石を前にし、之れと並行して急傾斜を攀ち植ゑられたとすれば、事實上列石はその木柱の爲めに、その斜面の土砂を支ふるの要をなさず、随つて殆ど何等根止めの役をなさない譯であり、その自然力また人力に對して薄弱なること、之れを列石上の臺木に建て、後ろに控へを取れる場合以上であらう。例へば雷山列石の斜面に並列するものが、現にその全身を露出せるは、最も明かにこの事情を表示するものではあるまいか。なほ「此控へは防禦の際兵士活動の妨害となる」との博士所説も、隊伍を主とせざる古代の個人的戦闘に於ては、殆ど無意味の杞憂に過ぎないかと考へる。また假令列石背面に柵を植ゑた場合を假定するも、その後ろに控へを取ることが寧ろ當然の注意ではあるまいか。

されど博士がかの土壘土壁を斥けて、木柵説を採られたのは、兎に角卓見で、全體九州中國の地方は所謂亞熱帶林に屬する地域であり、凡ての他の諸國と同じく、我國に於ても亦最も早く文化發達せし部分で、從てその天然林の如き、亂伐の結果、既に早く荒廢に歸し、その後には櫟松等の繁殖力大なる樹木が、多く繁茂することとなつたのであるが、本來は檜櫟椎椿等建築用材として最も有要なる

樹木の繁茂せし所であるから、木材は當時最も豊富であつた筈であり、隨て石壘土壘のの代りに木柵を建つことは、當時最も機宜に適した處置であつたらう。かの列石が實用に遠くして餘りに形式的に過ぐとの異論の如きも、之れを木柵の臺石として利用せしものとせば、成るべく大石を必要とせしことその木柵の安定上寧ろ當然であり、またその外觀上多少實用上には無用視せらるべき形式を必要とせしことも認めなければならぬ譯であるから、必ずしも實用に遠くして形式的に過ぐるものとは思はれないし、或は之れを以て餘りに不經濟なりとなすが如き、勞力と材料とが殆ど無償に利用せられ得た古代の社會を論ずるに、近代の頭を以てせる誤謬に過ぎないのである。

以上を以てかの列石の構造に對する予の見解は大略述べ盡したつものであるが、更に今一つの列石の性質を決定すべき重要條件として、前に掲げた列石内部の調査研究を行ふべき必要があるのである。けれどもこの點に就いては從來餘り行はれて居ないやうであり、予も亦時間に迫まれて遂にその志を果すことが出来なかつた。もとよりその調査の結果或は全然無効に終るかも知れないが、さればとて必ずしも之れを等閑に附し去るべきではあるまいかと考へる。

要するに予が今日までに知り得たる知識の範圍では、之れを以て朝鮮式山城址を見る所説に、比較的有力なる理由の存することを認むるのである。けれどもその列石内部の状態は、なほ殆ど全く調査せられて居ないやうであり、實にこの議論の焦點となつて居る、その形式及び構結の點に於てすらも、事實上眞に詳細なる實査を遂げたる人は殆ど皆無の有様で、多くは想像を以て僅少なる調査の遺漏を補ひつゝあるに過ぎないのであるから、予はこの大遺址に對し、今一層多くの時間勞力費用を費して、

徹底的の大調査を實施すべき必要を、唱道せざるを得ないのである。(丁)

(附言) それからもしこの遺址が山城址であるとすれば、予は谷井氏等の外寇防禦の目的を以て築かれたものとなす所説よりも、關野博士等の女山を以て魏志の女王國即ち耶馬臺國及び後の田油津媛に關係ありとなし、雷山を以て伊都國時代の山城となし、高良山をば筑紫國造に關係ある山城となし、御所谷鹿毛石城山をばそれ——當時の豪族等の築く所となす所説に賛同したのである。蓋しもし是等の山城が我が國家統一後、外敵防禦の目的を以て國家的事業として一時に築かれたものであるとすれば、例へば恐らく仁德天皇の頃、我が軍が半島の地に於て高句麗軍と戦つて大敗せし後、その來寇を恐れ、之れに備へんが爲め、防禦的設備として築かれたものであるとすれば、恰も後に唐軍に敗れ、その來寇を恐れて實施した防禦設備と同じ様に、今少しく各山城全體に亘りて、その目的を表示する意味合が、現はれて居なければならぬかと考へる。即ち後の唐軍に對する防備が太宰府を中心とし、之れと相連絡してその他の城砦が築かれて居るに反し、是等の山城址はたゞ九州北部及び中國の西邊の間に散在するといふだけで、その各個の間には別に特種の連絡を保つべき考が表はれて居るやうにも思へないし、またその中心が何れの山城であつたかその排置の上から見て不明である。強ひて想像すれば高良山かとも考へられるが、それにしても女山と雷山とは兎に角とするも、鹿毛馬御所ヶ谷の位置は了解に困しむ所であらう。かつその各列石の構造上より見ても、各々多少技巧上の差違もあり、必ずしも一時に同一目的を以て築造されたものとも思へない。また我が軍が高句麗軍に敗れた當時の事情を察するに、なほ十分の國威と地盤とを半島の地に保持した時

代であるから、それを以てかの半島の地には既に早く一片の領土をも有せず、更に唐軍に大敗して我が國威全く半島の地に絶滅し、而も僅かに對馬海峽を隔て、大唐國と相對峙した時代に比し、外敵に對して同様の國家的恐怖を惹起し、類似の防禦設備を實施せりとはまづ受け取れないものやうに思はれる。谷井氏等はその分布が地理的に我が國の西方に偏し、外寇の懸念深き地方に存することを主なる理由として、是等の遺址が外寇に備へんが爲め、築かれしものなることを主張せらるゝのであるが、同時にその同一地方が、魏志倭人傳に明記せらるゝ如く、民族的小國家の散在地で、屢々戰亂の衝となり、城柵を設けて攻伐を事とした事實をも、亦忘れてはならないのである。或はかの工事を以て統一的大國家の力を以てするにあらざれば到底不可能のものなりとなすが如きは、やはり勞力材料の殆ど無償であつた時代を忘れ、かつその遺址そのものに對する調査不十分なるが爲めに生じた誤謬に過ぎないのである。たゞ今夏自ら雷山列石の遺址に至り、近く肥筑の沿海より遠く玄海の波濤を望見した際、予も亦その遺址の外敵防備として絶好の位置であることを痛感したが、それは恰も高良山の列石を見て、靈域説の由來また實は茲あるを感知したのと同様の心理であつた。卑彌呼問題再燃の際、九州北部に於ける考古學的一大遺址を見て、二三の疑問を開陳し、同學諸氏の教へを乞ふ所以である。終りに臨み松本信廣君がこの調査に協力されしを謝し、同時に中山博士白土氏大坪氏藤木堅道氏川野好松氏等が、種々の好意と便宜とを賜はりしを謝す。

橋 本 増 吉